

「令和3年度あおり工芸品販売体制構築業務」 企画提案競技実施要領

1 趣旨

本業務を委託するものの選定について、企画提案競技形式によることとし、所要の実施要領を定めるものである。

2 業務の内容

別紙仕様書のとおり

3 委託金額の上限額

金4,477,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

4 企画提案競技の内容

(1) 選定方法等

企画提案競技に参加しようとする者は、下記(3)に掲げる書類を県に提出するとともに、別途開催する審査会において、プレゼンテーションを行う。審査は、提出された書類及びプレゼンテーションの内容に基づいて行い、審査会で最も優れた提案を行ったと認める者を委託先候補として選定する。

(2) 公募条件（参加資格）

国内に本社事務所を有する事業者であり、かつ以下のいずれにも該当しない者であること。

- ・地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項及び第2項の規定に該当する者
- ・会社更生法（平成14年法律第154条）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく手続を行っている者
- ・暴力団（暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員の統制の下にある者
- ・法人税、消費税及び地方消費税等を滞納している者

(3) 提出書類

- ①参加表明書（別紙様式）
- ②会社概要（関連業務実績、組織体制、経営状況、国や地方自治体等公的機関からの受託実績等）
- ③企画提案書（A4版・片面10ページ程度）
実施方針、実施手法、実施計画、業務推進体制、その他提案事項等
- ④経費見積書
積算根拠が明確になるよう具体的に記載することとし、委託金額の上限額以内の金額とする。

(4) 提出方法

上記(3)に掲げる提出書類各4部（参加表明書は1部、FAX可。提案書は正本1部、副本3部）を郵送又は持参で提出すること。なお、提出書類は返却しない。

(5) 提出期限

参加表明書	令和3年4月16日（金）	17:00必着
参加表明書以外の書類	令和3年4月30日（金）	17:00必着

(6) 提出先・問合せ先

〒030-8570 青森県青森市長島一丁目1-1

青森県 商工労働部 地域産業課 地域資源活用推進グループ 担当 西村

※本事業についての問い合わせ対応時間：土日祝日を除く下記の時間

（8:30～12:00 13:00～17:15）

TEL 017-734-9375（直通） FAX 017-734-8107

5 提案にあたっての留意事項

以下の(1)～(3)について、企画提案書に必ず記載すること。

(1) 「工芸品を売る人財」等に対する個別指導の企画・運営

・個別指導の実施内容について具体的に記載すること。

(2) 「工芸品を売る人財」の販路開拓

・県内外向けのBtoBの取組やBtoCの取組を実施することにより、県内工芸品製造者及び「工芸品を売る人財」の販路開拓を支援するための取組について具体的に記載すること。

(3) 「東京インターナショナル・ギフト・ショー春2022」への青森県ブース出展

①出展者を対象とした出展前研修会の企画・運営

・出展前研修会の実施内容やアドバイザーの経歴等について、具体的に記載すること。

②パンフレット等の作成、情報発信

・パンフレットの規格及び作成部数を、活用方法と併せて具体的に記載すること。
・本県工芸品の魅力発信に適したバイヤーの青森県ブースへの集客に繋がるような情報発信の方法について、具体的に記載すること。

③青森県ブースの企画・運営全般

・ブースのコンセプトやレイアウト案、出展期間中の運営方法等について、具体的に記載すること。

④出展者を対象とした出展後研修会の企画・運営

・出展後研修会の実施内容について、具体的に記載すること。

6 企画案のプレゼンテーション

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止に万全を期していく必要があることから、プレゼンテーションはWeb開催とする。

プレゼンテーションは、提出書類を使用し、記載した内容の範囲で行うこと。

(1) 日時

令和3年5月7日（金）午前

(2) 場所

①提案者

事務所等

②審査員

青森県庁南棟4階 商工労働部会議室（青森県青森市長島一丁目1-1）

(3) 進行

1団体20分以内のプレゼンテーション及び10分程度の質疑応答を予定。

※ 開始時間等については、提案者毎に別途連絡する。

7 企画案の審査内容

審査会では、次の観点から総合的に評価し、委託先候補1者を選定する。

①遂行能力

- ・類似の業務受託実績、ノウハウ、ネットワーク等の保有
- ・青森県の工芸品産業特性に対する理解
- ・実施内容に応じた人員配置、体制の整備
- ・経営基盤、管理体制 等

②実施内容

- ・実施方針、実施方法の的確性、具体性、妥当性
- ・実現可能性等

③経費の見積内容

- ・経費、積算の妥当性 等

④その他

- ・積極性、独自の創意工夫 等

8 審査結果の通知

審査終了後、速やかに提案者に通知する。

なお、審査結果についての異議申し立ては受け付けない。

9 その他

企画提案及び応募に要する経費は、全て提案者の負担とする。